

倉敷市観光動画制作業務 公募型プロポーザル実施要綱

1 プロポーザルの概要

- (1)委託業務名 倉敷市観光動画制作業務
- (2)業務内容 倉敷市の観光客誘致ための動画制作 ※詳細は別紙「倉敷市動画制作業務仕様書」のとおり
- (3)委託期間 契約日より令和3年3月31日(水)まで
- (4)予算金額 5,000,000円(税込) ※ただし、受託者へは倉敷市観光客誘致協議会、倉敷インバウンド誘致委員会よりそれぞれ半額ずつ支払うものとする。

2 参加資格

下記の項目を全て満たす者に参加資格があるものとする

- (1)法人格を有する。
- (2)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない。
- (3)過去5年以内に地方公共団体やそれに準ずる団体が実施した類似の動画制作事業の受注実績がある。
- (4)倉敷観光コンベンションビューローの求めに応じ、市内指定場所で実施する打ち合わせに参加が可能である。
- (5)委託契約候補者の資格を得た場合、委託契約と同時に倉敷観光コンベンションビューローに入会(年会費1万円以上)ができる。

3 企画提案

(1)提出期限

- ①質問 令和2年8月7日(金) 午後5時まで (質問への回答は令和2年8月19日(水) 午後5時まで)
- ②企画提案 令和2年9月4日(金) 午後5時まで

(2)提出方法

持参又は郵送

(3)提出先

〒710-0046 倉敷市中央2-6-1 倉敷観光コンベンションビューロー事務所

(4)提出書類

- ①公募型プロポーザル参加申込書(様式第1号) 1部
- ②企画提案書(様式は問わない) 8部

※倉敷市観光動画制作業務仕様書の内容を確認のうえ提案するものとし、以下の項目を必ず盛り込むものとする。その際、予算内でできること以外は記載しないものとする。

- ア 動画制作のテーマ、方針
- イ 動画タイトル案
- ウ 全体構成案及び動画素材案
- エ 動画を魅力的なものにするための手法等についての提案(最初の10秒に関するものを含む)

※プレゼンテーション時に視聴するためのサンプル映像の提出は可とする。

- ③業務体制表(様式は問わない) 8部
- ④業務実績書(様式第2号) 8部
- ⑤動画制作に係る見積書(様式は問わない) 8部

(5)質 問

質問は令和2年8月7日（金）まで、メール又はFAXにて受け付けるものとし、質問及び回答は令和2年8月19日（水）までに倉敷観光コンベンションビューローホームページ上に掲載するものとする。

(6)留意事項

- ①企画提案書のサイズや枚数の制限はないが、できる限り簡潔にまとめるものとする。
- ②見積書は委託業務に係る費用をまとめたものとするが、内訳をできる限り細かく表示するものとする。

4 選考

(1)審査項目

- ①業務に取り組む意欲・熱意があるか
- ②独自の提案が盛り込まれているか
- ③ターゲットに合わせたテーマ、方針となっているか
- ④動画タイトル案の魅力度
- ⑤全体構成案の魅力度
- ⑥動画素材案は、倉敷市の特色を理解し、魅力的なものとなっているか
- ⑦動画を魅力的なものとするための手法等の充実度
- ⑧業務体制の充実度
- ⑨過去の実績の充実度

(2)一次選考（書類審査）

日時 令和2年9月8日(火)

内容 書類により審査し、通過した提案者には令和2年9月10日(木)までに連絡する

(3)最終選考（プレゼンテーション審査）

日時 令和2年9月14日(月)または9月15日(火)のうち、ビューローが指定する時間

場所 倉敷観光コンベンションビューロー会議室(倉敷市中央2-6-1)

内容 持ち時間各社45分以内のプレゼンテーションにより審査し、委託契約候補者の資格を得た提案者には令和2年9月17日(木)までに連絡する。

- 注意
- ①最も評価が高い提案者が本業務委託の契約候補者の資格を得るものとする。
 - ②プレゼンテーションについては、提出のあった資料についてのみ、パワーポイントの使用を可とする。接続の関係でパソコン(windows)、プロジェクター、スクリーンはビューローで用意するので、プレゼンに必要なパワーポイントのデータをUSBメモリーにて準備すること。その他の機器の使用については事前に委託者に確認することとし、提案者で準備するものとする。
 - ③プレゼンテーションの当日に、提出された書類やサンプル映像等以外の追加はできないものとする。

(4)除外規定

次の条件のいずれかに該当する場合には審査対象から除外する。また、条件について、審査終了後に該当することが発覚した場合は委託契約候補者の資格が失効し、委託契約後に該当することが発覚した場合は契約解除できるものとする。

- ①提出書類が要綱や仕様書に定めた提出内容、提出先、期限に適合しない場合
- ②提出書類に記載すべき事項が記載されていない場合
- ③見積額が予算額を超えている場合
- ④提出書類に虚偽の内容が記載されている場合
- ⑤プロポーザル関係者に対する工作等の不正な活動を行ったと認められる場合

(5)業務委託契約

- ①最終選考で契約候補者の資格を得た提案者と業務委託契約の締結交渉を行うものとする。
- ②契約候補者が辞退した場合、前項の除外規定により資格失効となった場合、契約締結交渉が不調となった場合などは、次順位である提案者と契約交渉を行うことができるものとする。
- ③審査終了後、参加資格を満たさなくなった場合や企画提案の内容が変更となる場合は、契約候補者としての資格を取り消す場合がある。

5 スケジュール

- (1)実施要領の公表 令和2年7月29日(水)
- (2)質問の締め切り 令和2年8月7日(金)
- (3)質問への回答 ~令和2年8月19日(水)
- (4)企画提案提出期限 令和2年9月4日(金)
- (5)一次選考 令和2年9月8日(火)
- (6)一次選考結果連絡 ~令和2年9月10日(木)
- (7)最終選考 令和2年9月14日(月)・15日(火)の両日またはいずれか
- (8)最終選考結果連絡 ~令和2年9月17日(木)
- (9)初回打ち合わせ 令和2年9月18日(金) 予定
- (10)委託契約締結 令和2年9月25日(金) 予定
- (11)納品 ~令和3年3月31日(水)

6 その他

- (1)企画提案に係る書類提出後、記載内容の追加や修正、再提出はできないものとする。
- (2)提出のあった書類は返却しないものとする。
- (3)企画提案書等の作成及び提出、プレゼンテーションに関して必要となる経費については提案者の負担とする。
- (4)提案内容が非常に簡素であったり、見積金額が非常に低い場合など、公正な取引の秩序を乱す恐れがあると認められるときには、当該提案者から説明を求める場合がある。
- (5)今回の公募型プロポーザルに係る提出物は本プロポーザルの審査以外では使用しない。また、審査に関わる以外の第三者等に開示しない。

7 実施主体・問い合わせ

倉敷市観光客誘致協議会及び倉敷インバウンド誘致委員会

事務局 公益社団法人倉敷観光コンベンションビューロー 担当：前岡、内藤

E-mail：maeoka@kankou-kurashiki.jp

電話番号：086-421-0224 FAX 番号：086-421-6024